組織委員会担当確認年月日2019年3月1日東京都作業部会確認年月日2019年3月5日

事業名 関係者バス・オペレーション業務委託

案件名 H31 大会関係者の輸送用バスの調達及び運用に係る業務委託

確認の視点		組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成 29			
年5月31日の合意の		・大枠の合意のとおり、パラ経費の対象	
考え方に基づくもの		(算出方法は大枠合意に基づく)	
であること			
事業の執行に当た			
り、大会運営を担う		・大会関係者のバスに関しては、組織委員会が調達	
組織委員会が一括し		から計画立案、運営実施まで一貫して担うことと	
て執行した方が効率		なっており、組織委員会で契約する事業であるこ	
的、効果的であるこ		とに齟齬はない。	
ک			
経費の内容等	必要性	・開催都市契約 大会運営要件で求められている輸	
が必要性 (必要		送の実施	
な内容、機能か		・大会で必要となる車両数の確保及び計画立案は必	
など)、効率性		須である。	
(適正な規模、			
単価かなど)、	効率	・旅行会社3社で業務分担を行い、多くのバス事業	
納得性 (類似の	坐 性	者を効率的に周り、調達を進めている。	
ものと比較し			
て相応かなど)		・予算内に収まる。	
等の観点から	納	・受託者は大会関係者輸送用バスの調達及び運行に	
妥当なもので	得性	係る業務委託候補者選定総合評価によって、決定さ	
あること		れている。	
その他経費の内容等		・大枠の合意で公費負担とされた、パラリンピック	
が公費負担の対象と		経費であり、公費負担の対象として適切であると	
して適切なものであ		考える。	
ること		・V3 予算内	

^{*}公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。